

第3章 プランの基本的な考え方

1. プラン見直しの視点

子育て負担感の軽減という視点

野田市では、平成12年に策定した総合計画において、将来都市像を「市民が創るふれあいのまち野田 - 活力とみどりゆたかな文化福祉都市」と定め、これを実現するための6つの基本目標として『やさしさあふれる「心とのふれあいのまち」』などを掲げた上で、利便性の高い、住みやすい、魅力あふれる、21世紀に輝くようなまちにするための取り組みを推進しています。

特に、児童の関係について総合計画では、子育てに関する情報を提供したり、保育サービスの多様化を検討していくなど、子育てのしやすい環境の整備を推進していくとともに、子どもが健やかに成長していける環境づくりを推進していくとされているところです。

野田市の児童福祉施策は、この総合計画の方針に沿い、具体的には現行エンゼルプランに基づいて進められてきたところであり、のだし子育てガイドブックの作成・配布、7-7保育の実現、民間活力の活用による延長保育、休日保育、一時保育の導入、平日完全給食の実現、民間医療機関との連携による病児・病後児保育の開始、余裕教室の活用による学童保育所の開設のほか、児童虐待やひとり親家庭などに関する要保護児童対策等、先進的な取り組みも含めた各種施策の実施に取り組んできました。

ところが、経済の低迷、一人ひとりの価値観の変化や、それに伴うライフスタイルの変容など様々な要因により、最近の野田市における合計特殊出生率は、平成13年が1.15、平成14年が1.08、平成15年が1.11と、いずれも国平均1.29を大きく下回るような状況が続いております。

また、こうした状況を踏まえ、平成15年10月に実施した「子育てに関する意向調査」の結果からは、保育ニーズが非常に多岐に亘るとともに、親の子育てに対する負担感や不安感が低くないことがうかがえました。

このため、子育てと仕事の両立支援の観点から、特に保育に関する施策を中心としたこれまでの取り組みを見直し、地域の相談支援体制の整備など、子育てをする家庭全体にバランスよく対応できる施策についても推進するとともに、一人の子どもが生まれ、成長していく過程を、一貫して総合的に支援するシステムの構築を目指していくことを見直しの際の一つの視点とします。

行政改革の流れの中での施策の充実という視点

少子高齢化が進行する中で、合併などの影響もあって、保健福祉サービスへのニーズは多岐に亘るとともに、質的にも量的にも充実が求められています。

一方、景気の低迷や生産年齢人口の減少などにより、税収の確保が大きな課題となっています。

このような中で、市民サービスの更なる向上を図るためには、限られた行政資源を可能な限り有効活用し、最小の費用で最大の効果を上げるべく、行政改革を一層推進することが不可欠となっています。

そこで、市の責任で行わなければならないが必ずしも公務員自らが行わなくてもよい事業、民間の力を借りた方が経済的・質的に有利な事業、社会の変化に即応しその時々々のニーズに弾力的に対応することが望まれる事業等については、民間活力の積極的な活用を図ることとします。

なお、こうした取り組みを行うことで節減された経費を、他の多様なニーズに対応したサービスを実施するための財源に充当することにより、効率的にニーズに合った多様なサービスを提供できるように目指していくことを見直しの際の一つの視点とします。

2 プランの基本理念

子どもが家族とともに笑顔で暮らせるまち

子どもや子育て家庭をとりまく基本的な環境は、現行エンゼルプラン策定時と大きく変わらない中で、国や地方公共団体が種々の施策を講じてきたが、少子化の進行に歯止めがかからないばかりか、虐待、いじめ、不登校、ひきこもり等が深刻な社会問題となっていること

こうした状況の中で、子どもの健やかな成長と子育てをする家庭への支援については、関係行政機関や教育機関、企業等の従来からの取り組みだけでは足りず、地域社会全体で取り組んでいくべき課題として位置付けた上で、子育て支援を軸としつつ横断的に、かつ、総合的・計画的に施策を推進していくことが必要だとした現行エンゼルプランの考え方(「子育ての基本は家庭に、子育て支援は地域ぐるみで」)は、基本的に今でも通じること

等を踏まえれば、子どもが孤立化せず、また母親をはじめとする保護者だけに子育ての負担を閉じ込めるのでもなく、地域社会全体で未来の宝である子どもの健やかな成長をはぐくむとともに、そのことが翻って、親や家庭や地域の安定と成長をもたらすという考えを端的な言葉に表現した野田市エンゼルプランの基本理念(『子どもが家族とともに笑顔で暮らせるまち』)は、未だ色褪せてはいません。

そこで、新プランにおいても基本理念についてはこれまでのものを掲げてまいります。

3 プランの基本目標

基本理念を実現していくため、3つの目標を掲げ、計画に盛り込まれた各般の施策を、関係者が一体となって総合的かつ計画的に推進していきます。

(1) すべての人が安心して楽しく子育てができるように(家庭養育力の回復・向上)

家庭養育力が低下する中で、育児不安や悩みを抱える保護者が増加するとともに、女性の社会進出機会の増加等から保育に欠ける家庭も増加しており、官民の協力により多岐に亘る保育ニーズに対応できるサービスの提供が期待されるとともに、一貫した母子保健医療の推進や子育てしやすい生活環境整備が求められていることを踏まえ、家庭養育力の回復・向上を図り、すべての人が安心して楽しく子育てができるよう努めていきます。

(2) すべての子どもが毎日明るく健やかに学び、成長できるように

「子どもは次代の親である」との観点から、男女が協力して家庭を築くことの大切さや子どもを産み育てることの意義について、様々な教育の場において触れることが期待されるとともに、子ども自身が個性豊かに自立して生きていける力の育成が求められています。さらには、子どもを狙った犯罪等の増加や台風や地震等の災害の発生を受け、子どもの視点に立った防犯・防災体制の整備が求められているほか、児童虐待やひとり親家庭等における要保護児童への適切な対応が期待されています。こうしたことを踏まえ、教育委員会や地域等が福祉部門と協力し、すべての子どもが毎日明るく健やかに学び、成長できるように努めていきます。

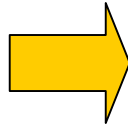
(3) 地域の宝（子ども）の成長をみんなで支えられるように(子育て支援力の向上)

結婚や出産をためらわせる障壁を極力取り除き、子育ての不安や負担を軽減するため、希望する者が結婚、出産、子育てをしやすい環境整備と併せ、職場優先の風土を是正する「働き方の見直し」が喫緊の課題となっています。更には、児童の健全育成や高齢者等との世代間の交流など、地域ぐるみの子育て支援が期待されています。こうしたことから、地域の宝（子ども）の成長を、家庭や行政だけでなく企業や地域をはじめとするみんなで支えられるように努めていきます。

なお、併せて、子育てに伴う経済的負担の問題について、公共サービスについては納税者全体における受益と負担のバランスが重要であるとの観点に立った上で、経済上の理由から適切な保育・教育が受けられない子どもをなくすため、妥当性を十分に踏まえながら市民全体で負担を分かち合うとともに、経済情勢や家計の状況、他の制度等の関係で自助・共助・公助のバランスを失った場合には適切な水準にしていくように努めていきます。

基本理念

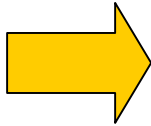
子どもが家族とともに笑顔で暮らせるまち



すべての人が安心して楽しく子育てができるように
(家庭養育力の回復・向上)

現状・課題

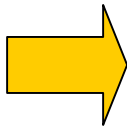
- ・ 家庭養育力の低下、育児不安・悩みの増加、女性の社会進出機会の増加
子育て支援サービスの充実
- ・ 運動不足の子どもや飲酒・喫煙等をたしなむ女性の増加
母性並びに乳幼児の健康の確保及び増進
- ・ オムツ替え台付トイレが少ない、ベビーカーの通行に不向きな段差が多い、子どもの遊び場、居場所の縮小
子育てを支援する生活環境の整備



すべての子どもが毎日明るく健やかに学び、成長できるように

現状・課題

- ・ 子どもは次代の親、個性豊かに自立して生きる力が必要
子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
- ・ 子どもを狙った犯罪等の増加や台風や地震等の災害の発生
子ども等の安全の確保
- ・ 児童虐待やひとり親家庭等の増加
要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進



地域の宝(子ども)の成長をみんなで支えられるように
(子育て支援力の向上)

現状・課題

- ・ 結婚や出産をためらわせる障壁が現存、子育て不安や負担感の増大
職業生活と家庭生活の両立の推進
- ・ 経済的な理由から適切な保育・教育が受けられない子どもが発生
子育てに伴う経済的負担の適正化
- ・ 核家族化に伴い、地域社会との関係の希薄化
子どもと子育てを支える地域活力の活用

4 施策の体系

